



為石小学校の合言葉 「ためし 最高! ~地元で学び 地元を活かし 地元とともに行動する子ども~」



- 楽しく めあてをもって しっかり学ぶ
- 正しく めあてを しっかり守る
- たくましく めあてに向かって しっかり鍛える

学校だより

ためし



令和7年6月23日号 文責 上久木田 雄二



いじめを考える

愛読している「内外教育」という教育雑誌の記事を引用します。(令和7年6月13日号 P4~5)

この記事には2件のいじめ事案の実例が掲載されています。みなさんは、どのように感じられますか？

小学3年生の女児Aが昇降口で、級友のB児に「さよなら」と声をかけたのですが、B児は靴の紐を結ぶのに夢中で返答しませんでした。

帰宅を玄関で待ち受けていた母親からいつもの質問が飛びました。「学校で嫌なことなかった?」。咄嗟にAは「B児が返事をしてくれなかった」と答えました。

母親はすぐさま校長室を訪れB児の「いじめ」を訴えると、その足で教育委員会を訪れ「重大事態の対応」を要求しました。

いじめ法の枠組みでは、これは完全に「いじめ重大事態」となります。学校も教育委員会も、法の枠組みに則って対応する義務があります。

おそらく、第三者委員会も、「返答しなかった」=「無視」と捉えざるを得なくなるような気がします。

みなさんがB児の親なら、どんな考えを持ちますか。また、A児の親として、どんな行動が子どもの成長につながると考えますか。

2件目も実例だそうです。

学級委員を務める中2の男子生徒が、運動会の全員リレーの練習時に、運動が苦手な同級生に「大丈夫だよ。みんなでがんばろう」と声をかけたという「いじめ」です。励まされた男子生徒はその日以降欠席、事情を聞いた両親が教育委員会に重大事態の認定を求めたのです。「うちの子が足が遅いことを知っていながら、嫌みを言って運動会に参加させないようにした」という主張でした。

日常の何気ない所作や言葉かけでさえ、いじめと認識されかねない世の中は、子どもたちの成長に良い影響を与えらるるとは、私は思えません。

日常的な他愛のない会話や仕草も、いじめ法では、被害者が訴えれば、加害者を生み出す仕組みになっています。

私は、一人の親として、子どもは子どもの世界の中で学び、成長させるのが一番だと思っています。みなさんは、どんな感想を持ちましたか。

HPはこちら



二次元コード読み取り 「カラー版は、ホームページをご覧ください。」

